

石川県公報

平成 23 年 12 月 27 日

第 1 2 4 5 4 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	介護支援給付のための居宅介護又は施設介護を担当させる機関の指定 (同)	4
生活保護法に基づく指定医療機関の診療所及び指定訪問看護事業の廃止の届出 (同)	1	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業者又は事業所の所在地の変更の届出 (同)	4
介護扶助のための居宅介護又は施設介護を担当させる機関の指定 (同)	2	県道の区域の変更 (道路整備課)	5
生活保護法に基づく指定介護機関の事業者又は事業所の所在地の変更の届出 (同)	2	県道の供用の開始 (同)	5
医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	3	公 告	
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所及び指定訪問看護事業の廃止の届出 (同)	3	政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)	6
		予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	9
		大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	9

告 示

石川県告示第564号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
仲 谷 歯 科 医 院	小松市西町94番地 1	平成23年10月12日
久 保 医 院	かほく市宇野気又183番地 1	平成23年11月 1 日
み ず ほ 病 院	河北郡津幡町字渦端422番地 1	平成23年11月13日

石川県告示第565号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所及び指定訪問看護事業を廃止した旨の届出があった。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
仲 谷 歯 科 医 院	小松市西町94番地 1	平成23年10月12日
久 保 医 院	かほく市宇野気又183番地 1	平成23年10月31日

指 定 訪 問 看 護 事 業 者		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社団法人 石川勤労者医療協会	金沢市京町20番3号	訪問看護ステーション かけはし	小松市一針町ホ47 明峰ビル301号	平成23年 11月30日

石川県告示第566号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 EHMメディカル	金沢市安江町11番15号	ふじはしまち薬局	七尾市藤橋町戎15番 4	平成23年 9月1日

施 設 介 護 事 業 者		施 設 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 押野新生会	石川郡野々市町押野六丁目160番地	介護老人保健施設 おしの里	石川郡野々市町押野六丁目160番地	平成23年 8月25日

石川県告示第567号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者又は事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会	新	珠洲市飯田町5部9番地	珠洲市社会福祉協議会訪問介護サービスセンター	珠洲市飯田町5部9番地	平成18年 4月1日
	旧	珠洲市上戸町北方1字6番地の2			
"	新	珠洲市飯田町5部9番地	珠洲市波の花 デイサービスセンター	珠洲市大谷町1字11番地の4	"
	旧	珠洲市上戸町北方1字6番地の2			
"	新	珠洲市飯田町5部9番地	珠洲市みさき デイサービスセンター	珠洲市三崎町字治ヲ部7番地	"
	旧	珠洲市上戸町北方1字6番地の2			
"	新	珠洲市飯田町5部9番地	珠洲市やまびこ デイサービスセンター	珠洲市若山町上黒丸4字29番地4	"
	旧	珠洲市上戸町北方1字6番地の2			

社会福祉法人 中能登町社会福祉協議会	新	鹿島郡中能登町末坂 2 部 37 番地 1	中能登町社協ヘルパーステーション	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地	平成 20 年 4 月 1 日	
	旧	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地				
"	新	鹿島郡中能登町末坂 2 部 37 番地 1	デイサービスセンター ひまわり	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地	"	
	旧	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地				
株式会社 ハンデイーエイド	新	白山市北安田町 5244 番地	株式会社 ハンデイーエイド	新	白山市北安田町 5244 番地	平成 23 年 10 月 25 日
	旧	白山市北安田町 70 街区 6 - 1		旧	白山市北安田町 70 街区 6 - 1	

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		変 更 年 月 日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
社会福祉法人 中能登町社会福祉協議会	新	鹿島郡中能登町末坂 2 部 37 番地 1	中能登町社協居宅介護支援センター	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地	平成 20 年 4 月 1 日
	旧	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地			
中能登町	鹿島郡中能登町末坂 9 部 46 番地	中能登町地域包括支援センター	新	鹿島郡中能登町能登部下 85 部 1 番地	"
			旧	鹿島郡中能登町能登部下 93 部 21 番地	

石川県告示第 568 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 23 年 12 月 27 日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
仲 谷 歯 科 医 院	小松市西町 94 番地 1	平成 23 年 10 月 12 日
久 保 医 院	かほく市宇野気又 183 番地 1	平成 23 年 11 月 1 日
み ず ほ 病 院	河北郡津幡町字潟端 422 番地 1	平成 23 年 11 月 13 日

石川県告示第 569 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所及び指定訪問看護事業を廃止した旨の届出があった。

平成 23 年 12 月 27 日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
仲 谷 歯 科 医 院	小松市西町 94 番地 1	平成 23 年 10 月 12 日
久 保 医 院	かほく市宇野気又 183 番地 1	平成 23 年 10 月 31 日

指 定 訪 問 看 護 事 業 者		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社団法人 石川勤労者医療協会	金沢市京町20番3号	訪問看護ステーション かけはし	小松市一針町ホ47 明峰ビル301号	平成23年 11月30日

石川県告示第570号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護又は施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 EHMメディカル	金沢市安江町11番15号	ふじはしまち薬局	七尾市藤橋町戌15番4	平成23年 9月1日

施 設 介 護 事 業 者		施 設 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 押野新生会	石川郡野々市町押野六丁目160番地	介護老人保健施設 おしのり	石川郡野々市町押野六丁目160番地	平成23年 8月25日

石川県告示第571号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者又は事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会	新 珠洲市飯田町5部9番地	珠洲市社会福祉協議会訪問介護サービスセンター	珠洲市飯田町5部9番地	平成18年 4月1日
	旧 珠洲市上戸町北方1字6番地の2			
"	新 珠洲市飯田町5部9番地	珠洲市波の花 デイサービスセンター	珠洲市大谷町1字11番地の4	"
	旧 珠洲市上戸町北方1字6番地の2			
"	新 珠洲市飯田町5部9番地	珠洲市みさき デイサービスセンター	珠洲市三崎町字治ヲ部7番地	"
	旧 珠洲市上戸町北方1字6番地の2			
"	新 珠洲市飯田町5部9番地	珠洲市やまびこ デイサービスセンター	珠洲市若山町上黒丸4字29番地4	"
	旧 珠洲市上戸町北方1字6番地の2			

社会福祉法人 中能登町社会福祉協議会	新	鹿島郡中能登町末坂 2 部 37 番地 1	中能登町社協ヘルパーステーション	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地	平成 20 年 4 月 1 日	
	旧	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地				
"	新	鹿島郡中能登町末坂 2 部 37 番地 1	デイサービスセンター ひまわり	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地	"	
	旧	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地				
株式会社 ハンディーエイド	新	白山市北安田町 5244 番地	株式会社 ハンディーエイド	新	白山市北安田町 5244 番地	平成 23 年 10 月 25 日
	旧	白山市北安田町 70 街区 6 - 1		旧	白山市北安田町 70 街区 6 - 1	

居 宅 介 護 支 援 事 業 者			居 宅 介 護 支 援 事 業 所			変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地		
社会福祉法人 中能登町社会福祉協議会	新	鹿島郡中能登町末坂 2 部 37 番地 1	中能登町社協居宅介護支援センター	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地		平成 20 年 4 月 1 日
	旧	鹿島郡中能登町能登部上チ部 30 番地				
中能登町	鹿島郡中能登町末坂 9 部 46 番地		中能登町地域包括支援センター	新	鹿島郡中能登町能登部下 85 部 1 番地	"
				旧	鹿島郡中能登町能登部下 93 部 21 番地	

石川県告示第 572 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成 23 年 12 月 27 日から平成 24 年 1 月 17 日まで縦覧に供する。

平成 23 年 12 月 27 日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所	
	変 更 の 区 間		旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
金 沢 田 鶴 浜 線	下記区間を道路区域に編入する。				県 央 土 木 総 合 事 務 所 維 持 管 理 課	
	金沢市粟崎 4 丁目 5 番 1 地先から 河北郡内灘町千鳥台 4 丁目 151 番地先まで			50.10 ~ 92.10		700.0
与 呂 見 藤 波 線	鳳珠郡能登町字藤波井字 1 番 1 地先から 鳳珠郡能登町字藤波ノ字 4 番 2 地先まで		旧	4.05 ~ 18.90	276.2	奥能登土木総合事務所維持管理課
			新	4.95 ~ 36.25	276.2	

石川県告示第 573 号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成 23 年 12 月 27 日から平成 24 年 1 月 17 日まで縦覧に供する。

平成 23 年 12 月 27 日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
倉部金沢線	白山市宮永町2095番1地先から 白山市宮永町519番1地先まで	平成 23 年 12 月 27 日	石川土木 総合事務所 維持管理課
〃	白山市宮永新町416番1地先から 白山市宮永新町480番1地先まで	〃	〃
与呂見 藤波線	鳳珠郡能登町字藤波井字1番1地先から 鳳珠郡能登町字藤波ノ字4番2地先まで	〃	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

放射線画像読影システム 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年3月29日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成23年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成23年石川県告示第165号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であって、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの入札参加資格の確認を受けた者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成24年1月13日（金）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920 - 8530 石川県金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地
石川県立中央病院管理局経理課用度係 電話番号 076 - 238 - 7859

(2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付

5 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札説明書に定める申請書等を知事に提出し、入札参加資格の確認及び審査を受けなければならない。

- (1) 申請書等は、石川県立中央病院管理局経理課用度係に平成24年1月13日(金)までに、郵送により、1部提出(受領期限内必着)すること。
- (2) 入札参加資格の確認は、2(2)に定める要件を除き、平成24年1月13日(金)現在の事実をもって行い、その結果を同月17日(火)までに申請者に対して通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、知事に対し、書面を平成24年1月20日(金)午後5時までに4(1)の交付場所に持参し、その理由の説明を請求することができる。この場合において、県は、書面により回答するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

平成24年1月24日(火)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

なお、入札書を郵送する場合は、簡易書留とし、同日正午までに必着すること。

(2) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

免除

8 契約書作成の要否

要

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 手続における交渉の有無

無

(3) その他

詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Radiology Diagnostic Imaging System 1 set

(2) Delivery date

By 29 March 2012

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

(4) Time limit of tender

12:00 p.m. 24 January 2012

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920 - 8530

Japan TEL. 076 - 238 - 7859

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

放射線画像保存システム 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年3月29日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成23年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成23年石川県告示第165号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であって、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの入札参加資格の確認を受けた者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成24年1月13日（金）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920 - 8530 石川県金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局経理課用度係 電話番号 076 - 238 - 7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

5 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札説明書に定める申請書等を知事に提出し、入札参加資格の確認及び審査を受けなければならない。

(1) 申請書等は、石川県立中央病院管理局経理課用度係に平成24年1月13日（金）までに、郵送により、1部提出（受領期限内必着）すること。

(2) 入札参加資格の確認は、2(2)に定める要件を除き、平成24年1月13日（金）現在の事実をもって行い、その結果を同月17日（火）までに申請者に対して通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、知事に対し、書面を平成24年1月20日（金）午後5時までに4(1)の交付場所に持参し、その理由の説明を請求することができる。この場合において、県は、書面により回答するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

平成24年1月24日(火)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

なお、入札書を郵送する場合は、簡易書留とし、同日正午までに必着すること。

(2) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

免除

8 契約書作成の要否

要

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 手続における交渉の有無

無

(3) その他

詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Picture Archive system for Radiology 1 set

(2) Delivery date

By 29 March 2012

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

(4) Time limit of tender

12:00 p.m. 24 January 2012

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920 - 8530

Japan TEL. 076 - 238 - 7859

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
岩 井 満	県内全域	鳳珠郡能登町字上町8字393番地 医療法人社団持木会 柳田温泉病院

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成23年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アミシング小松店、V・drug 中部薬品小松沖町店

小松市沖周辺土地区画整理事業施行地区内7街区1ほか13筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 平成23年8月19日

3 市町村の意見の概要

市町村名 小松市

意見の概要

雨水の利活用を目的に、雨水貯留槽・雨水浸透柵設置に対して助成制度がありますので、敷地内に貯留柵を設置する場合は、上下水道建設課と協議すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成23年12月27日から平成24年1月27日まで